

# 令和6年度 美咲町 高齢者用肺炎球菌 予防接種費用助成のお知らせ

肺炎は死亡原因の5番目であり、そのうちの多くが65歳以上です。肺炎の原因には誤嚥（ごえん）などもありますが、肺炎球菌が原因となるものはワクチンの接種によって、多くが予防できます。

## ◎定期予防接種

### 対象者

#### ① 65歳の者

65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日までの間

#### ② 接種時点で60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人

※令和5年度までの予防接種の特例（経過措置）の終了により、対象者が変更になっています。

※すでに高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのある方は、対象外です。

### 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

### 自己負担

公費負担額4,260円を引いた額が、自己負担になります。

### 実施医療機関

岡山県予防接種相互乗り入れ等医療機関

美咲町内：亀乃甲診療所、関医院、柵原病院、田口医院大戸分院、美咲町西川診療所

久米南町内：河合内科医院、近藤クリニック

## ◎任意予防接種

66歳以上の美咲町民の方で、定期接種対象にならない方についても、4,260円の接種費用の助成があります。ただし、今までに助成を受けたことがある方は除きます。

\*実施医療機関は、以下の医療機関になります。

美咲町内：亀乃甲診療所、関医院、柵原病院、田口医院大戸分院、美咲町西川診療所

久米南町内：河合内科医院、近藤クリニック

※必ず事前に医療機関へ予約をしてください。

問い合わせ先

美咲町役場 健康推進課

TEL 0868-66-1195